

# もう一つの和平交渉?!

—— 1990年代のアル=アサド政権とシリア・ムスリム同胞団 ——

青山 弘之

- I はじめに
- II アル=アサド政権による政治改革
  - 1. 「第二次インフィターフ」
  - 2. 政治の「多元化」の試み
  - 3. 「上からの改革」としての政治改革
  - 4. 「イスラームへの回帰」とムスリム同胞団への恩赦
- III ムスリム同胞団の路線転換
  - 1. 「寄合い所帯」としての組織
  - 2. 「ハマ暴動」後の路線対立・分裂
  - 3. 組織の再統一
  - 4. 政治的復権の試み
- IV 結び

## I はじめに

1982年2月から3月にかけてのいわゆる「ハマ暴動」は、シリア・ムスリム同胞団(Al-Ikhwān al-Muslimūn fi Sūriyah)に対するハーフィズ・アル=アサド(Hāfiẓ al-Asad)政権の政治的勝利を意味し<sup>(註1)</sup>、以後、両者の対立関係はシリア内政において懸案問題ではなくなった。しかし、1980年代末の国際情勢の急激な変化に呼応するかのように、両者は政治路線の転換

を模索するようになり、その関係も新たな局面を迎えつつあるかのようである。

アル=アサド政権は、1980年代末のソ連・東欧ブロックの崩壊や国内の経済危機に対処するために、国家主導型の経済体制の改編に乗り出す一方で、政治の自由化にも着手するようになった。これに対し、ムスリム同胞団も、1982年のハマでの敗北以降、組織内部の分裂もあいまって長らく低迷してきたが、アル=アサド政権の改革に呼応するかのように路線転換を果たし、再び政治の舞台に返り咲こうとしている。

以上を踏まえ、本稿では、1990年代のアル=アサド政権とムスリム同胞団の路線転換の試みが、いかなる思惑のもとに進行しているかを明らかにする。また、両者の関係改善の兆しが、近年のシリア政情をいかに反映しているのかを検討する。

## II アル=アサド政権による政治改革

1980年代末以降のシリア国内の変革は、政治、経済、そして社会と多岐にわたって生じた。そこでまず、1990年代のアル=アサド政権

の経済改革と、ムスリム同胞団との関係改善を予期させる直接の契機となった政治の自由化の試みを概観し、近年の路線転換がいかなる真意をもっているのかを検討する。

## 1. 「第二次インフィターフ」

1990年代のアル=アサド政権による経済改革は、一般に「第二次インフィターフ (infitaḥ: 門戸開放)」と称されるが、「インフィターフ」という用語・発想自体は、同政権にとって新しいものではなく、「矯正運動 (al-ḥarakah al-taṣḥīḥiyah)」と称される施政方針 (元来は70年11月のクーデタの公式名) の支柱を成してきた。

1980年代半ばまでに「インフィターフ」の名のもとに実施されてきた一連の規制緩和措置は、H・ホップフィンガーとM・ボークラーが述べているように、短期的な経済危機の克服が目的とされ、市場経済の導入もバアス主義に基づく国家主導型の経済体制の変革もめざすものではなかった<sup>(註2)</sup>。都市の中小商人や中産階級を支持基盤にもつムスリム同胞団の抵抗運動が沈静化した1980年代初めに、アル=アサド政権が再び経済の規制を強化したことは、このことを端的に示していると言える<sup>(註3)</sup>。

しかし、1980年代初め以降、湾岸諸国などからの資本流入が減少する一方で、国家主導型の非効率な経営体制ゆえに工業と農業が停滞すると、アル=アサド政権は抜本的な経済改革を迫られた。加えて、中東和平プロセスの進展とソ連・東欧ブロックの崩壊は、この経済危機に拍車をかけた。イスラエルに対するアラブ諸国の「前線国家 (front-line state)」で

あったシリアは、中東和平プロセスの進展に伴い湾岸諸国からの資金援助が期待できなくなる一方で、ソ連の弱体化によって対イスラエル闘争における軍事的な後ろ盾を失っただけでなく、社会主義イデオロギーに基づく計画経済の破綻という事態にも直面したのである<sup>(註4)</sup>。

こうして1980年代末になると、アル=アサド政権は、国有セクター主導型の経済体制の破綻と貿易収支の赤字に対処すべく、民間セクターの輸出業・製造業の奨励と、民間投資と対外貿易の規制緩和を柱とする「第二次インフィターフ」を開始した。この改革は、1986年の経済危機 (とりわけ農業危機) の打開を短期的な目標としていたが、同時に、既存の国家社会主義的な経済体制の廃止と、自由市場経済の原理に応じた経済体制の構築を長期的な課題としていた。そして、この体制転換の基軸となったのが、1991年5月4日に制定された投資法第10号であった<sup>(註5)</sup>。

## 2. 政治の「多元化」の試み

「インフィターフ」と同様、政治の「自由化」もアル=アサド政権の施政方針のなかで重要な支柱を構成してきたが、1990年代の「多元化 (ta'addudīyah)」の試みもまた、「第二次インフィターフ」とともに盛んに主唱されるようになった<sup>(註6)</sup>。

現在、「多元化」の試みは、人民議会での無所属議員の登用、進歩国民戦線 (Al-Jabhah al-Waṭāniyah al-Taḳaddumīyah) の拡大、新党設立の許可、そして反政府勢力への恩赦という四つの側面で進められている。

## (1) 人民議会での無所属議員の登用

「第二次インフィターフ」と政治の「多元化」の連動を最も端的に示しているのが、1990年5月の第五回人民議会選挙であった。定数が195から250議席に拡大した同選挙では、依然として進歩国民戦線の議員が166議席を占め多数派を構成したが、その一方で、無所属議員が84議席と前議会に比べ約4倍と飛躍的な伸びをみせた<sup>(#7)</sup>。そして、当選した無所属議員のなかで商人や新興商業資本家の台頭が顕著であったことが、アル=アサド政権の「第二次インフィターフ」への意気込みを示すものと評価された<sup>(#8)</sup>。

同様の結果は、1994年8月の第六回人民議会選挙でもみられた。同選挙での進歩国民戦線と無所属議員の議席配分は、前回とほぼ同じであったが(それぞれ163議席と87議席)、投資法第10号の制定など、経済の自由化において主導的役割を果たした投資家、商人、工場主らいわゆる「ヌーヴォ・リッシュ (nouveaux riches)」が、タレント議員15人の落選をよそ目に、かなりの得票数を得て再選を果たしたのである<sup>(#9)</sup>。例えば、ダマスカス選挙区では、アディダス社長のリヤード・サイフ(Riyād Sayf)が7万6000票を獲得しトップ当選を果たし、2位で当選した商人のムハンマド・マームーン・アル=ヒムスィー (Muḥammad Ma'mūn al-Ḥimṣī) は7万5930票を、3位のメルセデス代表イフサーン・サンカル (Iḥsān Sanqar) は5万9000票を獲得した<sup>(#10)</sup>。

この結果に対して、ムハンマド・ハルバ (Muḥammad Ḥarbah) 内相は、「1970年以来の[矯正運動下の]政治・経済の多元化に沿ったもの」<sup>(#11)</sup>と評価したが、「ヌーヴォ・リッシュ」の当選・再選は、「第二次インフィター

フ」の深化を望む選挙民の意思を反映したものととも解釈しうるのである。

## (2) 進歩国民戦線の拡大

政治の「多元化」の試みは、無所属議員の台頭に限られるものではなく、進歩国民戦線の拡大というかたちでも展開した。

進歩国民戦線は、1972年3月に、バアス党 (Ḥizb al-Ba'ṭh al-'Arabī al-Ishtirākī: アラブ社会主義復興党)、社会主義的統一主義者党 (Ḥizb al-Waḥdawīyīn al-Ishtirākīyīn)、アラブ社会主義者運動 (Ḥarakat al-Ishtirākīyīn al-'Arab)、アラブ社会主義連合 (Al-Ittiḥād al-Ishtirākī al-'Arabī)、シリア共産党 (Al-Ḥizb al-Shuyū'ī al-Sūrī) によって設立された政治同盟であるが、70年代と80年代の加盟政党内での路線対立・分裂による左派勢力の分極化に対処するために、86年にはシリア統一共産党 (Al-Ḥizb al-Shuyū'ī al-Sūrī al-Muwaḥḥad: シリア共産党ファイサル派)<sup>(#12)</sup>が、89年には統一主義・社会主義・民主主義党 (al-Ḥizb al-Waḥdawī al-Ishtirākī al-Dīmuqrāṭī)<sup>(#13)</sup>が、そして94年にはアラブ社会主義者運動ウスマーン派<sup>(#14)</sup>とアラブ民族主義連合党 (Ḥizb al-Ittiḥād al-'Arabī al-Dīmuqrāṭī)<sup>(#15)</sup>が新たに加盟を認められた。

## (3) 新党設立の許可

1990年代になると進歩国民戦線加盟政党以外の新党設立の動きも活発化した。1990年の人民議会選挙の際には、無所属候補により国民団結党 (Ḥizb al-Taḍāmun al-Waṭānī)、人民民主主義党 (Al-Ḥizb al-Sha'bī al-Dīmuqrāṭī)、公正党 (Ḥizb al-'Adālah) などが野党勢力として設立された。この動きに対して、政府は慎

重なる態度を示し活動禁止処分を下した<sup>(#16)</sup>。だが、1994年の人民議会選挙では、新党設立に柔軟な対応を示し、アブド・アル=ラティーフ・アル=タラーブルスィー ('Abd al-Laṭīf al-Ṭarābulṣī) 前宗教関係相 (96年没) にイスラーム進歩党 (Ḥizb al-Taqaḍḍum al-Islāmī) の設立が約束され、労働者総同盟 (Al-Ittiḥād al-'Āmm li-Niqabāt al-'Ummāl) のウムラーン・アドハム ('Umrān Adham) が結成した民主主義自由党 (Al-Ḥizb al-Dīmuqrāṭī al-Ḥurr) も政党として認められた<sup>(#17)</sup>。

#### (4) 反政府組織への恩赦

以上の3点に加えて、1990年以降、左右両派の反政府運動の指導者・活動家・支持者に対する大規模な恩赦が実施されたことは注目に値する。

恩赦はまず、1991年12月と92年3月に実施された。2度にわたるこの恩赦は3464人の政治犯を対象とし、アラブ社会主義連合アル=アタースィー派<sup>(#18)</sup>、アラブ民主主義・社会主義復興党 (Ḥizb al-Ba'th al-'Arabī al-Dīmuqrāṭī al-Ishtirākī) <sup>(#19)</sup>、共産主義行動党 (Ḥizb al-'Amal al-Shuyū'ī) <sup>(#20)</sup> など、左派の反政府勢力の活動家と、ムスリム同胞団員ら約2000人が実際に釈放されたと報告されている<sup>(#21)</sup>。

しかし、アル=アサド政権の反政府勢力に対する恩赦が本格化したのは、1994年半ば以降であった。すなわち、1994年末から95年初めにかけて、ムハンマド・イード・アシュマーウィー (Muḥammad 'Īd 'Ashmāwī : 70年11月に逮捕) 元内相/外相をはじめとするサラーフ・ジャディード (Ṣalāḥ Jadīd) 政権時代 (66年2月~70年11月) のバース党幹部や<sup>(#22)</sup>、80年10月に逮捕されたシリア共産党・政治局 (Al-

Ḥizb al-Shuyū'ī al-Sūrī, al-Maktab al-Siyāsī) <sup>(#23)</sup> のウマル・カッシャーシュ ('Umar Qashshāsh) とアフマド・ファーズ・ファウワーズ (Aḥmad Fā'iz Fawwāz) が釈放された<sup>(#24)</sup>。

左派勢力への恩赦に続き、1995年末にはムスリム同胞団の活動家・支持者への大規模な恩赦が実施された。この恩赦は、「矯正運動」25周年を記念して、政治・経済犯約30万人を対象に行われたものであったが、釈放された政治犯約5300人のうち約3000人が1970年代後半から80年代初めの反政府運動に加担したムスリム同胞団員とその支持者であった。恩赦の経緯は以下のとおりである<sup>(#25)</sup>。

・1995年5月上旬：犠牲祭 ('īd al-aḍḥā) を記念して、ムスリム同胞団員529人を含む政治犯を釈放。

・1995年11月上旬：ムスリム同胞団員を主とする1200人の政治犯を釈放。ムスリム同胞団員の多くは、強硬派と目されてきたアレppoのザクルータ (Zaqlūṭah) 家とダーニヤール (Daniyāl) 家の人々。

・1995年11月半ば：在外シリア大使館が、国外逃亡したシリア人 (そのほとんどがムスリム同胞団員) に新規パスポートを取得するために氏名を登録するよう呼びかけ、数百人が登録をすます。

・1995年11月末：「秘密結社に加入していた疑いで有罪判決を受けた」政治犯数十人を釈放。

・1995年12月12日：サウジアラビアと欧州で亡命生活を送ってきたムスリム同胞団の「精神的指導者」アブド・アル=ファッターフ・アブー・グッダ ('Abd al-Fattāḥ Abū Ghuddah : 急進派最高監督者 [70~75年]、穏

健派最高監督者〔86～89年〕の帰国を許可。

・1995年12月13日：ムスリム同胞団員およびその支持者1200人を釈放。

・1995年12月下旬：外貨持込み罪、密輸罪などで服役していた経済犯、および政治犯5300人を釈放・減刑。

### 3. 「上からの改革」としての政治改革

これまで解説してきた一連の施策に関して、アル=アサド政権は、政治の「自由化」や「民主主義」が「矯正運動」に基づいており、1970年以來、一貫して実践されてきたという立場をとっている<sup>(註26)</sup>。しかし、「第二次インフターフ」が国家主導型の経済体制から自由市場経済への抜本的な転換を意図しているのとは対照的に、1990年代の政治の「多元化」は、それ以前と同様に、アル=アサド大統領を中心とする権威主義的な体制の民主化を意図したものとは言えない。

1990年以降、無所属議員が台頭したとはいえ、人民議会の議席の50%以上が労働者・農民代表によって占められねばならないという憲法の規定(第53条)や、投票前に進歩国民戦線加盟政党の議席数が割り当てられるという既存の選挙制度が改革される兆しは全くない。また、当選した無所属議員はいずれも政府寄りであり、例えば、サンカル議員は「我々は自らを反対勢力とみなさない」<sup>(註27)</sup>と述べ、アル=アサド政権への忠誠を誓っている。

その一方で、政府の統制が及ばない政治勢力に対しては依然として抑圧や嫌がらせが行われている。例えば、1990年の新党に対する解散命令がそれであり、また94年の人民議会選挙直後にも、シリア・クルド民主主義進歩

党(Al-Ḥizb al-Dīmuqrāṭī al-Taqaḍdumī al-Kurdī fi Sūriyah)のアブド・アル=ハミード・ダルウィーシュ(‘Abd al-Ḥamid Darwish)党首が「選挙違反」を理由に当選を取り消された<sup>(註28)</sup>。

アル=アサド政権が実施した一連の恩赦も、反政府運動の中心人物を対象外としていたという意味で、極めて限定的な措置であった。左派勢力への恩赦は、ジャディード政権時代の指導者たちに対しては依然として行われる気配がない。アフマド・スワイダーニー(Aḥmad Suwaydānī：1969年に逮捕)元参謀総長や、元バアス党地域指導部メンバーのムスタファー・ルストゥム(Muṣṭafā Rustum：70年に逮捕)は現在も投獄中であり、ジャディード(70年に逮捕)にいたっては93年8月に獄中での死を余儀なくされている<sup>(註29)</sup>。

ムスリム同胞団に対しても、アル=アサド政権は1970年代後半から80年代初めにかけてのテロの実行犯20余人の釈放を認めていない<sup>(註30)</sup>。また、アリー・サドル・アル=ディーン・アル=バヤーヌーニー(‘Alī Saḍr al-Dīn al-Bayānūnī：現最高監督者〔1996年～〕)、ハサン・フワイディー(Ḥasan Huwaydī：前最高監督者〔89～96年〕)、アドナーン・サアド・アル=ディーン(‘Adnān Sa‘d al-Dīn：元最高監督者〔75～89年〕)ら、アンマンに亡命中の指導部メンバーの帰国を許可する気配もない<sup>(註31)</sup>。

以上を踏まえると、1990年代の政治の「多元化」の試み、とりわけムスリム同胞団員に対する恩赦は、アル=アサド政権のより緻密な政治的配慮に基づく措置だったと捉えられるべきである。

#### 4. 「イスラームへの回帰」とムスリム同胞団への恩赦

「第二次インフィターフ」の深化に伴い、アル=アサド政権はアラブ民族主義と社会主義を柱とするバアス主義のイデオロギー的色彩を薄め、プラグマティズムを強調するようになったが、それと同時に、バアス主義の実質的放棄に伴う思想的・政治的真空に対処するために、イスラームを新たな思想的拠り所として利用するようになった。

とりわけ、1991年10月のマドリード中東和平国際会議以降、「アラブの大義」がこれまで以上に有名無実化するなかで、アル=アサド大統領の発言にはイスラーム的な修辞が目につくようになった。例えば、1992年3月の大統領選挙に際して、彼は「我々の憲法はコーランであり、イスラームの教えとコーランに反するものはない」と述べ、また別の場所では「イスラームこそ解決策である、今日シリアが抱える問題を解決するための……」というムスリム同胞団のスローガンすら口に出している<sup>(註32)</sup>。

こうした姿勢は、1995年末のムスリム同胞団への恩赦とあいまって、ネタニヤフ政権の成立(96年6月)以降、とりわけ外交面で効果を発揮するようになっていく。すなわち、パレスチナのイスラーム抵抗運動／ハマース(Harakat al-Muqāwamah al-Islāmīyah/Hamās)、イスラーム・ジハード運動(Harakat al-Jihād al-Islāmī: イスラーム聖戦機構)、そしてレバノンのヒズブラー(Hizb Allāh)といったイスラーム組織が、アル=アサド政権によるムスリム同胞団への恩赦を歓迎・賞賛する

一方で、イスラエルに対するシリアの強硬な姿勢をこぞって評価するようになったのである<sup>(註33)</sup>。

しかし、アル=アサド政権は1996年のクネセト選挙の直前にイスラエル労働党のペレス首相と和平合意を結ぶ密約を交わしたと言われており、イスラームへの傾斜が中東アラブ諸国のイスラーム組織との連帯や、対イスラエル強硬路線の継続を意図したものでないことは明らかである。

アル=アサド政権のイスラームへの傾斜を説明するには、国内の社会的状況を考慮する必要がある。近年のシリア社会では、バアス主義の実質的放棄、プラグマティズムへの共鳴、さらには政府のイスラームへの傾斜を反映して、J・L・エスポズィートが言うところの「メインストリーム・イスラーム(mainstream Islam)」<sup>(註34)</sup>の台頭にも似た状況が生じている。1980年代末以降、宗教関係の書籍が氾濫し、愛読されるようになり、ヒジャーブ(hijāb)をまとう女性の数も増えている。またモスクでは、マグリブ(maghrib: 日没)からイシャー(‘ishā’: 夜半)にかけて、「預言者伝(al-sīrah al-nabawīyah)」のタズキール(tadhkīr)がミナレットの拡声器を通じて流され、著名なシャイフ(shaykh)の主催する勉強会が多くの聴衆を引きつけている<sup>(註35)</sup>。

むろん、「イスラームへの回帰」は今のところ政治化するにはいたっていない。しかし、このような社会的変化は、ともすればムスリム同胞団をはじめとするイスラーム勢力に有利に作用しかねないだけに、アル=アサド政権としては国民統合を維持するための足がかりとして、先手を打ってイスラームという象徴を利用する必要を感じていたに違いない。

政府寄りのウラマー ('ulamā') のなかには、アル=アサド大統領に公然とムスリム同胞団員の釈放を要求したこともあるダマスカス大学イスラーム学部長のムハンマド・サイード・ラマダーン・アル=ブーティ (Muḥammad Sa'īd Ramaḍān al-Būṭī) など大衆から絶大な支持を受けている者が多い<sup>(註36)</sup>。それゆえ、1995年末の恩赦、とりわけ40冊以上に及ぶ宗教書を著し、ブルネイのスルターンより勲章を授与されたイスラーム法・ハディース学者でもあるアブー・グッダの帰国許可は、ムスリム同胞団との和解を模索するための施策というよりは、むしろ、政府寄りのウラマーのシンパシーに訴えることで、彼らとの協力関係を強化し、政権の支持基盤を拡大するねらいがあったと考えるのが妥当であろう<sup>(註37)</sup>。

### III ムスリム同胞団の路線転換

「第二次インフィターフ」や政治の「多元化」の試みに代表されるアル=アサド政権の一連の改革に呼応するかのようになり、1980年代末よりムスリム同胞団も新たな政治路線を模索するようになった。そこで次に、1982年以降のムスリム同胞団の活動に目を向け、彼らがいかんにしてシリア国内での復権をめざしているのかを検討する。

#### 1. 「寄合い所帯」としての組織

ムスリム同胞団は、雑多な集団・派閥の連合体として発足したこともあり<sup>(註38)</sup>、一枚岩の組織ではなく、これまで度々、内部対立や分裂を経験してきた。議会活動を通じて漸進的

な社会改革を志向していた結成当初(1940年代後半から50年代初め)は、「イスラーム社会主義 (ishtirākīyat al-Islām)」のスローガンのもとに統一を保ってはいたが、名望家政党としての性格が強く、指導者たちの間ではしばしば意見の対立が生じた。例えば、1940年代の懸案の一つであったイラクとの統合問題では、独立と共和制の維持という立場から王制のイラクとの統合に反対する初代最高監督者ムスタファー・アル=スィバーイー (Muṣṭafā al-Sibā'ī) と、イラクとの結びつきの強かったアレppoを中心とする北部シリアの経済的利益を考慮するムハンマド・アル=ムバーラク (Muḥammad al-Mubārak) が鋭く対立した<sup>(註39)</sup>。

1960年代末から70年代半ばにも、漸進的改革に固執する第二代最高監督者イサーム・アル=アッタル ('Iṣām al-'Aṭṭār) ら穏健派と、「ジハード (jihād: 聖戦)」による体制の転覆をめざす急進派との対立が激化し、組織は分裂状態に陥った。この分裂は、急進派のサアド・アル=ディーンとアル=バヤーヌーニーがそれぞれ最高監督者と副最高監督者に就任した1975年に一応収束した。だが、アル=アサド政権に対して大規模な反政府運動を展開した1970年代後半から80年代にかけても、ムスリム同胞団は、このサアド・アル=ディーン指導部の他に、国内でテロ活動を指導していたムジャーヒドゥーン (mujāhidūn) や、ドイツのアーヘンで亡命生活を送っていたアル=アッタルとその支持者たちなど、さまざまな派閥を包含していた。

これらの派閥は、1980年10月のシリア・イスラーム戦線 (Al-Jabhah al-Islāmīyah fi Sūriyah)<sup>(註40)</sup>の設立によって共闘を確認し、『シリア・イスラーム革命宣言および綱領 (Bayān

*al-Thawrah al-Islāmīyah fī Sūrīyah wa-Minhāj-hā*) (Damascus: 1980) と『シリア・イスラーム戦線憲章 (*Mithāq al-Jabhah al-Islāmīyah fī Sūrīyah*)』 (Damascus: 1981)を通じて、アラウイー派の「宗派主義体制 (niḡām ṭā'ifi)」であるアル=アサド政権の打倒と、イスラームの教義に依拠したりペラルな民主主義政体の設立を国民に呼びかけた。だがその一方で、ムジャーヒドゥーンが一般市民を巻き込むようなかたちでテロを継続したことは、そのリペラルなヴィジョンとは裏腹に、イスラームを絶対視するムスリム同胞団の権威主義的な体質を露呈させる結果となった<sup>(註41)</sup>。この点に注目し、M・C・ハドソンは、1980年の国内での争乱を鎮圧した政府がメディアを通じてテロの残忍性を批判する一方で、ムスリム同胞団の活動がテロへと特化していったことが、国民をテロ支援ではなく、体制への「消極的」支持へとまわらせた<sup>(註42)</sup>と指摘している。

## 2. 「ハマ暴動」後の路線対立・分裂

1982年2月から3月にかけてのハマでの敗北は、ムスリム同胞団の内部に再び対立をもたらした。この戦闘で、活動家のほとんどが逮捕、殺害、そして亡命を余儀なくされ、抵抗運動の継続が困難になったことを懸念したサアド・アル=ディーン指導部は、態勢を立て直すべく、1982年3月、イラクのサッダーム・フセイン (Ṣaddām Ḥusayn) 大統領の呼びかけのもとに結成されたシリア解放国民同盟 (Al-Taḡāluf al-Waṭanī li-Taḡrīr Sūrīyā) への参加を表明した。バグダードに本部を置くこの政治同盟には、ムスリム同胞団の他、国外で反政府運動を展開していた(国外での活動を

余儀なくされていた) バアス党親イラク・アフラク派<sup>(註43)</sup>、アル=ビータール・グループ<sup>(註44)</sup>、アラブ社会主義者運動アル=ハウラーニー派<sup>(註45)</sup>、アラブ社会主義連合ダッラ派<sup>(註46)</sup>が参加した<sup>(註47)</sup>。

しかし、左派の反政府組織を主体として構成されていたシリア国民解放戦線への加盟は、イラン・イスラーム革命 (1979年) に共鳴するアドナーン・ウクラ (ʿAdnān ʿUqlah) らムジャーヒドゥーンの離反をもたらした。ムスリム同胞団の軍事部門である戦闘前衛隊 (Al-Ṭalīʿah al-Muqātilah) の隊長として、1979年以來、国内でのテロ活動を指導してきたウクラの脱退に対処するために、サアド・アル=ディーン指導部は、ムスリム同胞団きってのイデオログであるサイード・ハウワー (Saʿīd Ḥawwā) <sup>(註48)</sup>を戦闘前衛隊の隊長に任命した。だが、ムジャーヒドゥーンの離反は、ムスリム同胞団から国内での活動拠点を完全に奪うことになった。

さらに、サアド・アル=ディーン指導部が左派との政治同盟を通じて武装闘争の継続を模索する一方で、アル=アサド政権との和解を模索するメンバーが現れたこともまた、組織内部に亀裂をもたらす結果となった。すなわち、1985年にシリア国外に亡命したムスリム同胞団員の帰国をめぐる政府との折衝が失敗に終わると、武装闘争路線の継続を主唱しイラクの支援を受ける急進派と、サウジアラビアの庇護のもとに政府との対話を積極的に行うべきだと主張する穏健派が真っ向から対立し、86年に両派がそれぞれサアド・アル=ディーンとアブー・ブッダを最高監督者に擁立するにいたり、組織は再び分裂状態に陥ったのである。



こうして、ムスリム同胞団は1980年代半ばには、サアド・アル=ディーン指導部（急進派）、アブー・グッダ指導部（穏健派）、そしてムジャーヒドゥーンという三つの派閥に分裂した。この3派のうち、サアド・アル=ディーン指導部とムジャーヒドゥーンは、アル=アサド政権に対する散発的なテロを実行し続けた。しかし、1985年にウクラが政府当局に逮捕されて以降、86年4月17日（シリアの独立記念日）のシリア北部でのバス爆破テロを除くと、大規模なテロは影を潜め、その活動は低迷の一端をたどった<sup>(註49)</sup>。

### 3. 組織の再統一

ムスリム同胞団の路線転換は、1980年代末の世界情勢とシリア国内の政情の変化に呼応するかのようには始まったが、その直接の契機は、急進派のイデオログとして絶大な影響力をもっていたハウワーの逝去であった。彼の死は、急進派内部に穏健派との和解の気運を高め、1989年、イスラーム民族戦線（*Al-Jabhah al-Qawmīyah al-Islāmīyah*）の指導者ハサン・アル=トゥラービー（*Ḥasan al-Turābī*）の仲介のもとに、サアド・アル=ディーン指導部とアブー・グッダ指導部との再統一が合意され、5年間に及んだムスリム同胞団の内部分裂に終止符が打たれた<sup>(註50)</sup>。これにより、サアド・アル=ディーンとアブー・グッダはともに最高監督者を辞任し、穏健派の旗手であったフワイディーが新たな最高監督者に選出された。また、急進派は機関誌『アル=ナズィール（*Al-Nadhīr*：警告者）』（1979～89年）を廃刊し、86年より穏健派が発行していた『アル=バヤーン（*Al-Bayān*：宣言）』がムスリム同胞団

の正式な機関誌となった<sup>(註51)</sup>。

再統一を果たしたムスリム同胞団は、1970年代後半から80年代初めにかけての抵抗運動を失敗へといたらしめた自己矛盾を払拭するために政治理念の修正に着手した。1990年7月付の機関誌『アル=バヤーン』第16号で発表されたコミュニケ「国際社会およびアラブ世界での変化のなかにあるシリア（*Sūriyah fī Daw' al-Mutaghayyirāt al-Duwalīyah wa-al-'Arabīyah*）」では、「人権の尊重」、「全ての市民の平等」、「国民が政体を選べるような政治的多元主義の実現」といった要求が、ジハード（=テロ）に代わって最重要課題として提示される一方で、アル=アサド政権をアラウィー派の「宗派主義体制」と位置づけ批判する論調もほぼ姿を消したのである<sup>(註52)</sup>。

このような路線は、1990年代のムスリム同胞団の政治理念を特徴づけるものであり、より最近では、98年1月末に、アル=バヤーン—現最高監督者によって次のように確認されている。「我々は議会制と真の政治的多元主義を欲する。また、軍部の政治からの排除、市場および経済の自由…[中略]…例外的な法律と軍事法廷の廃止を欲する」<sup>(註53)</sup>。

ムスリム同胞団の穏健化は、アル=アサド政権との対話を促した。フワイディーによると、1982年9月（ハマでの敗北の7カ月後）以来、「[ムスリム同胞団（穏健派）は]政府との和解を試み、84年と87年には亡命中のムスリム同胞団員の帰国をめぐる交渉を行[ってきた]」が、90年代になると、アブー・グッダと政府当局者との間で、国民統合、対イスラエル政策、新世界秩序への対応、政治的多元主義などがたびたび討議されたのである<sup>(註54)</sup>。

また、アラブ諸国のイスラーム組織も政府

とムスリム同胞団の和解を後押ししており、1996年10月と97年1月には、ヨルダンのイスラーム行動戦線 (Jabhat al-'Amal al-Islāmī) のイスハーク・アル=ファルハーン (Ishāq al-Farḥān) 書記長がシリアを訪問し、アル=アサド政権とムスリム同胞団の和解について討議したと言われている<sup>(#55)</sup>。とりわけ、2度目の訪問で、アル=ファルハーンはアブド・アル=ハリーム・ハッダーム ('Abd al-Ḥalīm Khaddām) 副大統領とアブド・アッラー・アル=アハマル ('Abd Allāh al-Aḥmar) バス党副書記長と会見し、投獄中のムスリム同胞団員のリストを提示し、その釈放を求め一方、シリアでのイスラーム政党の設立を討議したと報じられている<sup>(#56)</sup>。

#### 4. 政治的復権の試み

穏健路線への転換をはかったムスリム同胞団にとって目下の最大の課題は、アル=アサド政権が進める政治の「多元化」の試みのなかで、いかにして活動を再開するかという点であろう。

1995年末にムスリム同胞団員に対する恩赦 (とりわけ、アブー・グッダのシリアへの帰国) が実施された際、ムスリム同胞団指導部は次のような声明を発表し、アル=アサド政権による政治の「多元化」の試みに期待を寄せた。「シリア・ムスリム同胞団と国際ムスリム同胞団に属する他国のムスリム同胞団は現在、シリア政府とムスリム同胞団の対立問題が全て解決されることを期待 [する。] … [中略] … アブー・グッダが当局者の要請でシリアに向かったことは、[アル=アサド] 政権がさらなる政治的インフィターフを意図しているものだ

と楽観視できる」<sup>(#57)</sup>。また、フワイディー前最高監督者も「可能なかぎり、また状況が許すかぎり、[ムスリム同胞団は] 布教活動、教育、宣伝、政治といった分野で自らの義務を果たす」<sup>(#58)</sup>と述べ、既存の体制下での活動の再開を要求した。

ところで、ムスリム同胞団が国内で活動を再開するにあたっての最大の障害となっているのが、1980年7月8日にアル=アサド政権が制定した第49法である。アル=アサド大統領暗殺未遂事件 (1980年6月) の直後に発令されたこの法律は、ムスリム同胞団関係者への厳罰を定めたものであり、アル=アサド政権によるムスリム同胞団掃討を正当化する法的根拠となってきた<sup>(#59)</sup>。

ムスリム同胞団は言うまでもなく、この法律の廃止を強く求めているが、その際、彼らが1970年代から80年代のような「機密活動 ('amaliyah sirriyah)」を放棄すると繰り返し表明している点は興味深い<sup>(#60)</sup>。事実、1996年12月のダマスカスでの爆弾テロに際して、アル=バヤーヌーニー現最高監督者は、ムスリム同胞団の犯行を否定し、シリア国内でのテロ活動に異議を唱える次のような異例の声明さえ発表している。「[ムスリム同胞団はテロ行為を] 法的にハラーム (ḥarām) だ [とみなす。] … [中略] … [シリア] 政府との間にいかなる対立点が存在しようと、ムスリム同胞団が、宗教、祖国、そしてウンマの諸利益に敵対する者の手先となることはありえない。… [中略] …ムスリム同胞団のすべての勢力、そしてシリアのイスラーム勢力は、暴力に反対する。またこの点において、ムスリム同胞団を頂点とするすべてのイスラーム勢力の間にはいかなる分裂も対立もない」<sup>(#61)</sup>。

また、1998年1月にアデンで爆弾テロを実行した元戦闘前衛隊メンバーのナビル・ムナーキリー (Nabīl Munāqīlī) がイエメン当局に逮捕された際にも、アル=バヤーヌーニーは、「[ムスリム同胞団は] 政治の閉鎖性、非常事態の継続、数千に及ぶ逮捕者の存在…[中略]…真の人民組織の不在 [というシリアの現状] に注意を喚起するために、平和的な反政府運動を行う」<sup>(註62)</sup>と述べ、現指導部がテロ活動と一線を画していることを強調した。

しかし、1997年初め、フワイディーの任期満了に伴い、アル=バヤーヌーニーが最高監督者に任命された際、ムスリム同胞団内部の路線対立が再び指摘されたことを踏まえると、以上のような発言が、ジハード (=武装闘争) の放棄を意味するとは断言できない。

多くのアラブ消息筋は、アル=バヤーヌーニーの最高監督者就任が「ムスリム同胞団の指導者たちが武装闘争によって [犯した] 過ちを… [中略] …認めた」<sup>(註63)</sup>ことを示す決定だと高く評価した。しかし同時に、1995年末にシリアへの帰国を許されたアブー・グッダと政府との対話が期待どおりの成果(ムスリム同胞団の政治的復権)を上げられなかったことに対する責任をとって、フワイディーが辞任し、穏健派、急進派の双方と等距離を保っていたアル=バヤーヌーニーが妥協的措置として最高監督者に就任したという観測もあった<sup>(註64)</sup>。

ムスリム同胞団内のこのような不協和音については、体制内からも指摘がなされており、例えば、ダマスカス大学シャリーア学部長のアル=ブーティーは、「[ムスリム同胞団内には] さまざまな見解や潮流が [存在しており] … [中略] …今のところ一つの方法に基づいて行動していない。… [中略] … [彼らのなかには、過去

のテロ行為に対する償いと政治活動の放棄] を盛り込んだ声明を公表したいと考えている者もいるが、それを望まない者もいる」と述べている<sup>(註65)</sup>。

加えて、1997年2月のアブー・グッダの逝去は、穏健路線に深刻な打撃を与えたと言われている<sup>(註66)</sup>。彼の死後、1960年代にムスリム同胞団指導部のメンバーを務めたこともあるアミン・ヤカン (Amīn Yakan) が、自らの師であるアブー・グッダの意思を引き継ぎ、96年初めにジェッダとアンマンでムスリム同胞団指導部の面々と対談し、政府との仲介役をかってでた<sup>(註67)</sup>。このとき、ムスリム同胞団指導部は、対話の再開をアル=アサド政権に求めたが、政府はこの要求に応えなかったばかりか、政治結社であるムスリム同胞団との交渉を拒否したと言われている<sup>(註68)</sup>。

現時点で、ムスリム同胞団は武装闘争を停止している。だが、穏健派が主導する政府との対話に不満を抱くサアド・アル=ディーナー「急進派 (mutashaddidūn)」が依然として勢力を温存していると言われる現状を踏まえると<sup>(註69)</sup>、彼らが武装闘争を完全に放棄したとは明言できず、今後の彼らの活動は、アル=アサド政権の対応によって、再び大きく変わる可能性をもっている。

#### IV 結 び

本稿では、アル=アサド政権とムスリム同胞団双方の政治姿勢の変化を、1990年代に焦点を当てて検討した。そして、そのいずれもが、真の思惑はどうであれ、従来の強硬な路線を改め、多少なりとも柔軟な姿勢をとるように

なったことを指摘した。すなわち、アル=アサド政権は、体制の存続を脅かす危険性のある多元主義を認めるにはいたっていないが、経済、政治の両面で規制緩和をすすめ、ムスリム同胞団の側も、武装闘争を放棄したとは断定しえないものの、シリア国内での復権をねらい穏健路線への転換をはかった。

「第二次インフィターフ」によって1980年代後半の経済危機をひとまず乗り切り、また湾岸危機／湾岸戦争での多国籍軍への参加などを通じて、外交面でも東西冷戦後の国際情勢の変化に適応したアル=アサド政権にとって、目下の最大の懸案事項は、将来イスラエルとの和平が実現した場合に生じるであろう国内の混乱にいかに対処するかという点であろう。「第二次インフィターフ」が醸成しつつある「自由化」の雰囲気は、とりわけ「ヌーヴォ・リッシュ」の間でイスラエルとの和平への期待を抱かせているが、その一方で、国民の間では依然として反イスラエル感情が根強く残っている。イスラエルとの和平は、それが「外交／政治的 [関係] 正常化 (taṭbīr dīb-lūmāsī/siyāsī)」に限定されようと、「経済的 [関係] 正常化 (taṭbīr iqtisādī)」、さらには「文化的 [関係] 正常化 (taṭbīr thaqāfī)」へ発展しようと、従来のシリアの政治路線とは全く矛盾しているため、バアス主義の重要性が薄れつつある現状に不満を抱く左派勢力や労働者・農民といった政権の支持基盤の分裂・離反をもたらす危険性をはらんでいる。こうした事態を避けるためにも、アル=アサド政権は、政治の「多元化」を通じて、従来の階級概念やイデオロギーにとらわれないより広範な政権基盤を確保し、国民統合の維持・強化に努める必要性に迫られている。

ムスリム同胞団の側も、このような機を突くかのように、とりわけネタニヤフ政権成立以降の中東和平プロセスの混迷のなかで、シリアとイスラエルの和平問題をアル=アサド政権との和解交渉の取引材料としているかのようである。1995年末にムスリム同胞団員への恩赦が実施されたとき、アンマンのフワイデー前指導部は、アル=アサド政権の措置を評価する一方で、「アブー・グッダとアサド大統領との間で亡命中のムスリム同胞団員の帰国が合意された場合、政府とともにイスラエルとの和平合意に反対する」<sup>(註70)</sup>と述べ、対イスラエル闘争での協力を呼びかけている。アラブ諸国のイスラーム組織がごぞってイスラエルとの和平に反対するなかで出されたこの声明は、アル=アサド政権を牽制する意味合いをもつとともに、シリアの対イスラエル政策が、今後のアル=アサド政権に対するムスリム同胞団の姿勢を決定する大きな要素であることを示している。

現時点でアル=アサド政権がムスリム同胞団の国内での活動を認めるようには思えない。このことは政府が、ムスリム同胞団を今もなお「イスラームの名のもとに暴力を濫用する民主主義の阻害要因」と非難し続ける一方で<sup>(註71)</sup>、宗教関係のスポークスマンとして知られるマルワーン・シャイフー (Marwān Shaykhū) 議員らに「[宗教は] テロ、殺戮、暴力ではなく、嗜好であり、光りであり、それ以外のは真のイスラームではない」と繰り返し表明させ、自らがイスラームを体現していることをアピールする姿勢からもうかがえる<sup>(註72)</sup>。また、アル=ブーティーに代表される政府寄りのウラマーも、政府の方針に追随し、「[ムスリム同胞団指導部の帰国の] 条件は、1980年代の

活動が誤りであったこと、国家の指導に完全に従うこと、今日のシリアが行う政治に完全に満足し対応すること、政治組織との結びつきを一切絶ち、一市民、一ムスリムとしての帰国を望むこと [を] … [中略] … 明言することである」<sup>(註73)</sup>と述べ、ムスリム同胞団の政治的復権に消極的な態度を示している。

一方、ムスリム同胞団もかつてのような大規模な反政府運動を組織する勢力をもっておらず、現在のところアル=アサド政権にとって直接の脅威ではない。しかし、その時々々の政治、経済、社会状況の変化に応じて路線転換を成功させてきた経緯を考えると、ムスリム同胞団が封じ込められたと考えるのは近視眼的であり、国民の間で依然として根強い反イスラエル感情や、社会全体の「イスラームへの回帰」を受けて、彼らが再び政治的影響力を行使する可能性は否定できない。その意味で、イスラームはアル=アサド政権にとって諸刃の剣となりかねない危険をはらんでいる。

(あおやま ひろゆき/図書館書誌参考課)

(注1) Hans Günter Lohmeyer, "Al-Dimuqratiyya Hiyya al-Hall?: The Syrian Opposition at the End of the Asad Era," Eberhard Kienle ed., *Contemporary Syria: Liberalization between Cold War and Cold Peace*, London: British Academic Press, 1994, p.85. 参照。

(注2) Hans Hopfinger & Marc Boeckler, "Step by Step to an Open Economic System: Syria Sets Course for Liberalization," *British Journal of Middle Eastern Studies*, Vol.23, No.2, 1996, pp.184-185.

(注3) Fred H. Lawson, "Political-Economic Trends in Ba'thi Syria: A Reinterpretation,"

*Orient*, Vol.29, No.4, 1988, p.590. 参照。

(注4) Hopfinger & Boeckler, "Step by Step ...," pp.185-189ff. 参照。

(注5) 規制緩和措置および投資法第10号の詳細については、以下の文献を参照。David Butter, "The Public-Sector Problem in Syria," *Middle East Economic Digest*, Vol.37, No.22, 4 Jun. 1993, pp.2-4; Volker Perthes, "The Syrian Private Industrial and Commercial Sectors and the State," *International Journal of Middle East Studies*, Vol.22, No.2, May 1992, p.216; Hopfinger & Boeckler, "Step by Step ...," pp.190-200ff.; Nabil Sukkar, "The Crisis of 1986 and Syria's Plan for Reform," Kienle ed., *Contemporary Syria...*, p.35; *Qānūn Istihmār al-Amwāl fī al-Jumhūrīyah al-'Arabīyah al-Sūriyah: al-Qānūn Raqam 10, Tārīkh 4/5/1991* [シリア・アラブ共和国投資法: 法律第10号, 1991年5月4日], Damascus: Mu'assasat al-Nūrī, 1991.

(注6) *Al-Sha'b*(Cairo), 8 Dec. 1995. 参照。

(注7) V・ベルテスは、1990年の選挙での進歩国民戦線の議員と無所属議員の数をそれぞれ168人、82人としている。Volker Perthes, "Syria's Parliamentary Elections: Remodeling Asad's Political Base," *MERIP Middle East Report*, No.174, Jan.-Feb. 1992, p.16.

(注8) Perthes, "Syria's Parliamentary Elections ...," p.18. 参照。

(注9) *Al-Hayāh* (London), 25 Jul., 16 Aug. & 2 Oct. 1994.

(注10) *Al-Hayāh*, 28 Aug. 1994; *Al-'Ālam al-Yawm*(Cairo), 10 Sep. 1994.

(注11) *Al-Sharq al-Awsat* (Riyad), 30 Aug. 1994.

(注12) ソ連のベレストロイカを支持するユースフ・ファイサル (Yūsuf Fayṣal) らが1986年に結成した政党。離党とともにシリア共産党に割り当てられていた人民議会の議席の半分(4議席)を引き継ぎ、進歩国民戦線への残留も認められた同党は、1988年にシリア共産党・原理機構 (Al-Hizb al-Shuyū'ī, Munazzamāt al-Qā'idah) や

- 元シリア共産党指導部メンバーのユースフ・ニムル (Yūsuf Nimr) らと合流し、シリア統一共産党となった。
- (注13) 1974年に社会主義的統一主義者党を離党したアフマド・アサド (Aḥmad al-As'ad) が設立した政党で、人民議会に4議席をもつ。
- (注14) 1994年にアラブ社会主義者運動を離脱したアブド・アル=アズィズ・ウスマーン ('Abd al-'Azīz 'Uthmān) を中心とするグループで、人民議会に2議席をもつ。
- (注15) 1982年にアラブ社会主義連合を除名されたユースフ・ジャイダーニー (Yūsuf Ja'īdānī) が94年7月に結成したナセル主義政党。書記長はガッサーン・ウスマーン (Ghassān 'Uthmān) が務め、人民議会に議席はもたないが、ナビール・アル=マッラーフ (Nabīl al-Mallāh) 副書記が閣僚を務める。
- (注16) Lobsmeyer, "Al-Dimuqratiyya Hiyya al-Hall ..., " p.163 (note).
- (注17) *Al-Sha'b*, 5 Jan. 1996.
- (注18) アラブ社会主義連合の進歩国民戦線加盟に反対したジャマール・アル=アタスィー (Jamāl al-Atāsī) が1973年に結成した反政府組織。左派の反政府勢力が1980年に結成した国民民主主義連合 (Al-Tajammu' al-Waṭanī al-Dīmuqrātī) において主導的役割を果たした。
- (注19) ジャディードを支持するイブラーヒム・マーフース (Ibrāhīm Mākḥūs) やシャムス・アル=ディーン・アル=アタスィー (Shams al-Dīn al-Atāsī) が設立した反政府組織。1980年に国民民主主義連合に参加した。
- (注20) 1976年にターリク・アブー・アル=ハサン (Ṭāriq Abū al-Ḥasan) が設立した反政府系のマルクス主義政党。
- (注21) Amnesty International, *Syria: Long-term Detention and Torture of Political Prisoners*, London: Amnesty International, 1992, pp.1-4.
- (注22) 元バアス党幹部のアブド・アル=ハミード・ミクダード ('Abd al-Ḥamīd Miqdād), ファウズィー・リダー (Fawzī Riḍā), ムジュリー・ナスラーウィーン (Mujlī Naṣrāwīn: ヨルダン人), ダーフィー・アル=ジュムアーニー (Dāfī al-
- Jum'ānī: ヨルダン人) が釈放された。*Al-Ḥayāh*, 24 Feb. 1994, 5 & 9 Jan. 1995; Amnesty International, *Syria ...*, p.24.
- (注23) パレスチナ解放とアラブ統一の最優先を主張して1969年にシリア共産党を離反したりヤード・アル=トゥルク (Riyād al-Turk) が結成した反政府組織。1980年に国民民主主義連合に参加した。
- (注24) なお、1980年10月に逮捕され、長らく投獄されていたアル=トゥルクも98年5月に釈放された。*Al-Ḥayāh*, 2 Jun. 1998.
- (注25) *Al-Sha'b*, 8 Dec. 1995 & 9 Jan. 1996; *Al-Ḥayāh*, 20 & 30 Nov., 11, 14, 16, 21 & 24 Dec. 1995; *Al-Ahrām* (Cairo), 15 Dec. 1995.
- (注26) Lobsmeyer, "Al-Dimuqratiyya Hiyya al-Hall ..., " p.81. 参照。
- (注27) As quoted in Perthes, "Syria's Parliamentary Elections ..., " p.17.
- (注28) *Al-Sharq al-Awsaṭ*, 27 Aug. 1994.
- (注29) 革命青年同盟 (Ittiḥād Shabībat al-Thawrah) 元総裁のダラール・フィラース (Ḍarār Firās) や、元バアス党幹部のアーディル・ナイースィー ('Ādil Na'īsī) とハディーサ・ムラード (Ḥadīthah Murād) も投獄中である。*Al-Ḥayāh*, 24 Feb. 1994.
- (注30) *Al-Sharq al-Awsaṭ*, 21 Dec. 1995.
- (注31) 彼らの経歴については以下の文献を参照。R. Hrair Dekmejian, *Islam in Revolution: Fundamentalism in the Arab World* (2nd ed.), Syracuse: Syracuse University Press, 1995, p.114f.; 'Abd Allāh Ḥannā, *Al-Muthaqqafūn fī al-Siyāsah wa-al-Mujtama' (al-Aṭibbā')* [政治と社会における知識人たち (医師)], Damascus: al-Ahālī, 1996, pp.122-126ff.
- (注32) *Al-Sha'b*, 8 Dec. 1995.
- (注33) また、ヨルダンのイスラーム行動戦線のアル=ファルハーン書記長、チェルニシアのイスラーム復興党 (Ḥizb al-Naḥḍah al-Islāmīyah) のラシード・アル=ガンヌーシー (Rashīd al-Ghannūshī) 党首、アルジェリアのイスラーム社会運動 (Ḥarakat al-Mujtama' al-Islāmī: 通称、ハマース) のマフフーズ・ナフハーフ (Maḥfūz

- Nahnāh) 党首、スーダンのイスラーム民族戦線のアル=トウラービー、パレスチナのイスラーム抵抗運動のアフマド・ヤースィーン (Aḥmad Yāsīn) など、イスラーム組織の指導者たちのシリア訪問も頻繁になっている。Al-Sha'b, 5 Jan. 1996; Al-Hayāh, 4 Feb. 1997 & 19 Apr. 1998.
- (注34) John L. Esposito, *The Islamic Threat: Myth of Reality?*, New York: Oxford University Press, 1992, pp.139-140ff. 参照。
- (注35) 青山弘之「アサド政権とムスリム同胞団が『和解』か」(『季刊アラブ』第80号, 1997年秋) 11~12ページ。
- (注36) アル=ブーティに代表される政府寄りのウラマーの政治的役割については、以下の文献を参照。青山弘之「ムハンマド・サイード・ラマダーン・アル=ブーティの『女性問題』に対する立場：1990年代におけるシリア政情の変化の中で」(『中東研究』第432号, 1997年11月) 8~21ページ。
- (注37) Al-Hayāh, 11 Dec. 1995.
- (注38) al-Ḥabīb al-Janḥānī, "Al-Ṣaḥwah al-Islāmīyah fī Bilād al-Shām: Mithāl Sūriyā [東アラブにおけるイスラーム復興：シリアの事例]", Muntadā al-'Ālam al-Thālith [第三世界会議] ed., *Al-Ḥarakah al-Islāmīyah al-Mu'āṣirah fī al-Waṭan al-'Arabī* [アラブ民族における現代イスラーム運動], Beirut: Markaz Dirāsāt al-Waḥdah al-'Arabīyah, 1987, pp.115-116ff.
- (注39) 「イスラーム社会主義」および初期のムスリム同胞団の指導者たちの政治活動については以下の文献を参照。青山弘之「シリア・ムスリム同胞団の政治理念と政策 (1940年代後半~50年代初め)：『イスラーム社会主義』の政治路線 (研究ノート)」(『アジア経済』第36巻第11号, 1995年11月) 47~68ページ。
- (注40) 1980年10月に、ムスリム同胞団、イスラーム解放党 (Ḥizb al-Tahrīr al-Islāmī), アブー・ザッル団 (Jamā'at Abī Dharr), ウラマー連盟 (Rābiṭat al-'Ulamā) などが結成した政治同盟。アブー・ザッル団のムハンマド・アブー・アル=ナスル・アル=バヤーヌーニー (Muḥammad Abū al-Naṣr al-Bayānūnī) が指導者を務め、ムスリム同胞団のアリー・アル=バヤーヌーニー、サアド・アル=ディーン、ハウワーが執行部のメンバーとなった。
- (注41) 1970年代末から80年代初めにかけてのムスリム同胞団の政治活動と政治理念については、以下の文献を参照。青山弘之「シリア・ムスリム同胞団のプロパガンダ：1976~1982年の反政府運動を中心に」(『日本中東学会年報』第9号, 1994年) 117~141ページ。
- (注42) Michael C. Hudson, "The Islamic Factor in Syrian and Iraqi Politics," James P. Piscatori ed., *Islam in the Political Process*, New York: Cambridge University Press, 1988, p.81.
- (注43) バアス党創設者の一人ミシェル・アフラク (Mīshīl 'Aflaq: 1990年没) が82年3月にイラクの後押しのもとに結成した組織。
- (注44) バアス党創設者の一人サラーフ・アル=ディーン・アル=ビタール (Ṣalāḥ al-Dīn al-Bīṭār: 1980年に暗殺) を支持するハムード・アル=シューフィー (Ḥamūd al-Shūfī) らの反政府グループ。
- (注45) アラブ社会主義者運動の進歩国民戦線加盟に反対したアクラム・アル=ハウラーニー (Akram al-Ḥawrānī: 1996年没) が結成した反政府勢力。1980年には国民民主主義連合に参加した。
- (注46) ムハンマド・ダッラ (Muḥammad Darrah) が指導する反政府系のナセル主義政党。
- (注47) なお1990年には、シリア解放国民同盟に参加した反政府勢力が、パリでシリア救国国民戦線 (Al-Jabḥah al-Waṭanīyah li-Inqādh Sūriyah) を結成したが、この組織も実質的な反政府運動を展開することはなかった。Lobmeyer, "Al-Dimuqratiyya Hiyya al-Hall...", p.87; Middle East Watch, *Syria Unmasked: The Suppression of Human Rights by the Asad Regime*, New Haven: Yale University Press, 1991, pp.156-157.
- (注48) ハウワーの経歴・思想などについては以下の文献を参照。Itzchak Weismann, "Sa'id Hawwa: The Making of a Radical Muslim

- Thinker in Modern Syria,” *Middle Eastern Studies*, Vol.29, No.4, Oct. 1993, pp.601-623.
- (注49) ‘Adnān Sa’d al-Dīn, “Hādhihi Qiṣṣat al-Mufāwāḍah bayna ‘al-Ikhwān’ wa-al-Nizām al-Sūrī [これが『同胞団』とシリアの体制との対話である],” *Al-Waṭan al-‘Arabī* (Paris), No. 591, 10 Jun. 1988; Eberhard Kienle, *Ba‘th vs. Ba‘th: The Conflict between Syria and Iraq 1968-1989*, London: I.B. Tauris, 1990, p.161; Raymond A. Hinnebusch, *Authoritarian Power and State Formation in Ba‘thist Syria: Army, Party and Peasants*, Oxford: Westview Press, 1990, p.282; Hans Günter Lohmeyer, “Islamic Ideology and Secular Discourse: The Islamists of Syria,” *Orient*, Vol.29, No.4, 1988, p.401.参照。なお、死傷者100余名を出した1986年4月のテロには、サアド・アル=ディーン指導部が関与していたと言われている。
- (注50) *Al-Ḥayāh*, 18 May 1992.
- (注51) Lohmeyer, “Al-Dimuqratiyya Hiyya al-Hall ...,” pp.88-92ff., 165 (note).
- (注52) Qiyādat Jamā‘at al-Ikhwān al-Muslimīn fī Sūrīyah [シリア・ムスリム同胞団指導部], “Sūrīyah fī Daw’ al-Mutaghayyirāt al-Duwalīyah wa-al-‘Arabīyah [国際社会およびアラブ世界での変化のなかにあるシリア],” *Al-Bayān*(s.l.), No.16, Jul. 1990. また Lohmeyer, “Al-Dimuqratiyya Hiyya al-Hall ...,” pp.89-90.も参照。
- (注53) *Al-Ḥayāh*, 28 Jan. 1998.
- (注54) *Al-Sha‘b*, 5 Jan. 1996.
- (注55) *Al-Ḥayāh*, 5 Jan. 1997; *Al-Sharq al-Awsaṭ*, 5 Jan. 1997.
- (注56) *Al-Ḥayāh*, 4 Feb. 1997.
- (注57) *Al-Ḥayāh*, 14 Dec. 1995.
- (注58) *Al-Ḥayāh*, 20 Dec. 1995.
- (注59) “Al-Qānūn Raqam 40 bi-Tārīkh 8 Tammūz 1980 [1980年7月8日の法律第49号],” *Al-Ba‘th* (Damascus), 8 Jul. 1980.
- (注60) *Al-Ḥayāh*, 16 Dec. 1995.
- (注61) *Al-Ḥayāh*, 11 Jan. 1997. なお、50人以上の死傷者を出した1996年12月の爆弾テロは、当初イスラエルの諜報機関モサドによる犯行と報じられたが、その後の調べで「レバノン軍 (Al-Qūwāt Lubnāniyah)」と名のる反シリア組織の犯行であることが明らかになった。 *Al-Ba‘th*, 2 Jan. 1997; *Al-Ḥayāh*, 10 Jul 1998.
- (注62) *Al-Ḥayāh*, 28 Jan. 1998.
- (注63) *Al-Ḥayāh*, 4 Feb. 1997.
- (注64) *Al-Ḥayāh*, 4 Feb. 1997.
- (注65) *Al-Wasaṭ* (London), No.274, 2 Mar. 1997.
- (注66) *Al-Wasaṭ*, No.274.
- (注67) *Al-Ḥayāh*, 26 Jan. & 4 Feb. 1997.
- (注68) *Al-Ḥayāh*, 28 Jan. 1998.
- (注69) *Al-Ḥayāh*, 4 Feb. 1997; *Al-Wasaṭ*, No. 274.
- (注70) *Al-Wafd* (Cairo), 8 Jan. 1996.
- (注71) *Al-Ḥayāh*, 28 Aug. 1994.
- (注72) *Al-Ḥayāh*, 28 Aug. 1994.
- (注73) *Al-Wasaṭ*, No.274.